

充電設備情報の誤登録による一部補助金算定の誤りに係る
再発防止策について

今般の充電設備情報の誤登録による一部補助金算定の誤りに係る再発防止策について策定を行い、当補助金の監督省庁である経済産業省に7月30日に報告を行いました。

再発防止策の概要は以下です。

- ①複数の担当者間で相互確認を行った上で管理者の承認を得るプロセスとする。
- ②業務内容の手順や注意点についてマニュアルを策定する。
- ③今回問題となった設置方式と番号の入力情報の矛盾を検知できるようにシステム上の対応を行う。

これらの対策の他、組織体制の再構築や事務作業の簡素化などについても検討していく。

この度は、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。引き続き、経済産業省にも対応状況を報告するなどして、再発防止策の速やかな実行に向けて努力してまいります。

(ご参考)

<令和6年6月20日公表> [【お詫び】令和6年「第1期」申請期間内における受付の停止及び充電設備情報の誤登録による一部補助金算定の誤りについて](#)